

揮発性有機化合物排出施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

長崎県知事 様

届出者 住 所
氏 名

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

大気汚染防止法第17条の5第1項（第17条の6第1項、第17条の7第1項）の規定により、揮発性有機化合物排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の 名 称		※整理番号	
工場又は事業場の 所 在 地		※受理年月日	年 月 日
揮発性有機化合物 排出施設の種類		※施設番号	
揮発性有機化合物 排出施設の構造及び 使用の方法	別紙1のとおり。	※審査結果	
揮発性有機化合物の 処理の方法	別紙2のとおり。	※備考	

- 備考 1 揮発性有機化合物排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
- 5 排出ガスを処理施設において処理していない場合には、別紙2の届出は必要ない。

揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規 模	送風機の送風能力 (m ³ /h)		
	排風機の排風能力 (m ³ /h)		
	揮発性有機化合物が空気に接する面の面積(m ²)		
	容量 (k l)		
1日の使用時間及び月使用日数等		時～ 時 時間/回 回/日 日/月	時～ 時 時間/回 回/日 日/月
排出ガス量 (Nm ³ /h)			
使用する主な揮発性有機化合物の種類			
揮発性有機化合物濃度 (容量比 p p m (炭素換算))			
参考事項			

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄にそれぞれ記載すること。
 - 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
 - 3 揮発性有機化合物排出施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
 - 4 排出ガス量は、湿りガスであって、最大のものを記載すること。
 - 5 揮発性有機化合物排出施設が貯蔵タンクである場合には、排出ガス量の欄には記載しないこと。
 - 6 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
 - 7 揮発性有機化合物濃度は、揮発性有機化合物の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
 - 8 参考事項の欄には、揮発性有機化合物の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、揮発性有機化合物の排出の抑制のために採っている方法（排出ガスを処理施設において処理しているものを除く。）等を記載すること。

揮発性有機化合物の処理の方法

揮発性有機化合物の処理施設の工場又は事業場における施設番号			
処理に係る揮発性有機化合物排出施設の工場又は事業場における施設番号			
揮発性有機化合物の処理施設の種類、名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
処 理 能 力	排出ガス量 (Nm ³ /h)		
	揮発性有機化合物濃度 (容量比ppm (炭素換算))	処理前	
		処理後	
	処理効率 (%)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 排出ガス量は、湿りガスであって、最大のものを記載すること。
- 3 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
- 4 揮発性有機化合物の処理施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

○添付書類

(設置届、使用届、変更届共通)

- ①VOC排出施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図
- ②VOCの処理施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図 (※1)
- ③VOCの排出の方法を記載した書類 (煙突等の排出場所を説明するもの)
- ④VOCの排出及びVOCの処理に係る操業の系統の説明概要図 (工程図)
- ⑤VOC排出施設及びVOCの処理施設の設置場所 (場内配置図)
- ⑥排出ガスの導管に排出ガスの測定箇所が設けられている場合、その場所を明記した書類
- ⑦緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法を記載した書類
- ⑧工場・事業場への案内図
- ⑨送風機又は排風機的能力算定を記載した書類 (※2)

(変更届のみ必要とするもの)

- ①変更期日及び変更説明書
- ②変更内容を説明する書類及び図面

(※1) 排出ガスを処理施設において処理しない場合、添付は不要。

(※2) 送風(排風)機的能力を合算、比例配分等で算定する場合に添付すること。

VOC排出施設1に対し送風(排風)機1の場合、添付は不要。